

令和4年5月25日

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

まん延防止等重点措置の適用の有無と消費等の経済動向について

県内の事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

令和4年1月以降、全国的にオミクロン株によるコロナ感染が拡大し、多くの都道府県においてまん延防止等重点措置が適用されました。一方、本県では、感染の中心が飲食店ではないこと、重点措置の主な対策が飲食店への時短要請であること、重点措置による県内経済への影響が非常に大きいこと等を勘案し、重点措置適用の要請を行わず、県民・事業者の皆様、学校活動や事業活動等における様々な対策実施のご協力をお願いしてまいりました。

このたび、本県にまん延防止等重点措置が適用された3年8～9月と、オミクロン株による感染が拡大した4年1～3月の県内の経済動向について、それぞれコロナ前の元年度同期間と比較したデータが取りまとまりましたので、参考に送付します。4年1～3月における経済の落ち込み度合いは、3年8～9月における場合より大幅に縮小しており、まん延防止等重点措置によらない感染防止対策を行う中、社会経済活動への影響緩和に一定程度つながったものと考えられます。

今後もコロナとの共生は否応なく続くと考えられることから、今回の分析結果も参考に、引き続き県内の感染対策と社会経済活動の両立を図ってまいりますので、事業者の皆様にもご協力いただきますようお願いいたします。